

## 申22号 「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」に関する説明申し入れを行う!

3月に提案を受けた「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」は、鉄道安全の基本となる線路保守に関する施策であり、今後のJR東日本の経営を左右する大きな施策です。JR東労組として、新技術導入や体制の変更については、鉄道の安全確保を前提とし、**JRのみならずパートナー会社の皆さんも働きがいを感じ、一生の仕事にしたいと思えるものでなければならない**と考えます。全ての職場から議論を積み上げてたたかおう!

### 【設備21施策の検証に関して】

1. 設備21施策で実施するとされた設備改良の進捗、設備管理システムのデータや図面の精度について、支社別、線区別に明らかにすること。
2. 線路状態を総合的に把握する指標を明確にすること。また、その目標値と現在の状況について、支社別、線区別に明らかにすること。
3. 技術者の育成について、これまでの成果と課題、今後追求する職場のあり方と技術者像について明らかにすること。また、育成7年プランの今後の運用についての考え方を明らかにすること。
4. 保線部門における、これまでの要員の推移と、今後の見込みを支社別に明らかにすること。

### 【線路設備モニタリングによる新たなメンテナンス手法の導入に関して】

5. モニタリング装置を導入する線区と導入スケジュールを明確にすること。
6. モニタリング装置で収集するデータとその活用方法を明らかにすること。また、データの有効性を確認する対策を明らかにすること。
7. モニタリング装置を使用できない状態が長期間に及ぶ場合や、連続して有効なモニタリングデータを収集できなかった際の取扱いを明らかにすること。
8. モニタリング装置を使用した検査手法によって、どの程度の余裕が生み出されるのか明らかにすること。また、生み出される時間・要員の活用について明らかにすること。
9. 引継検査のうち、モニタリング装置導入によって行う項目を明らかにすること。

### 【閑散線区の保守業務の見直しに関して】

10. 線区と体制変更までのスケジュールを明らかにすること。
11. 移管される業務と、今後もJRが行う業務を明らかにすること。また、JR・パートナー会社双方の技術力維持のための方策を明らかにすること。
12. 認定線路技術者制度を創設する目的、対象者、この資格によって行う事のできる業務、既存の部内資格との関連性について明らかにすること。
13. 移管拡大によって解消される業務を明らかにすること。
14. 集約される一部保線技術センター、新設されるエリアセンターの配置箇所、規模、所掌する業務内容、異常時対応の体制、これらに関する業務フローを明らかにすること。
15. 廃止される派出について明らかにすること。
16. 移管予定線区において、モニタリング装置を導入する場合の取り扱いについて明らかにすること。
17. 今施策によって出向が発生するのか、また、発生する場合はその目的と期間、規模について明らかにすること。

### 【保線部門の技術支援体制の再整理に関して】

18. 代表保線技術センターの技術教育科の役割の見直し内容を明らかにすること。

**技術力を高めるとともに、安心して働ける職場を創造しよう!**